



Daiwa House®

大和ハウスグループ

第81期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2020年6月26日(金曜日)午前10時

開催場所 大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪2階 ザ・グランド・ボールルーム
[末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。]

INDEX

■ 第81期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役14名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	13
第4号議案 取締役賞与の支給の件	15
第5号議案 会計監査人選任の件	16
(添付書類)	
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	48
■ 計算書類	50
■ 監査報告書	52

書面(郵送)及びインターネット等による議決権行使期限
2020年6月25日(木曜日)午後6時まで
※詳細は2頁から4頁をご参照ください。



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/1925/>



新型コロナウイルス感染症拡大防止のためお願い

株主総会会場において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置を講じる予定ではございますが、**株主様の安全を第一に考え、極力、書面(郵送)又はインターネット等による事前の議決権行使をご活用くださいますよう、宜しく願い申し上げます。**

本年より、株主総会ご出席者へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

大和ハウス工業株式会社

証券コード 1925

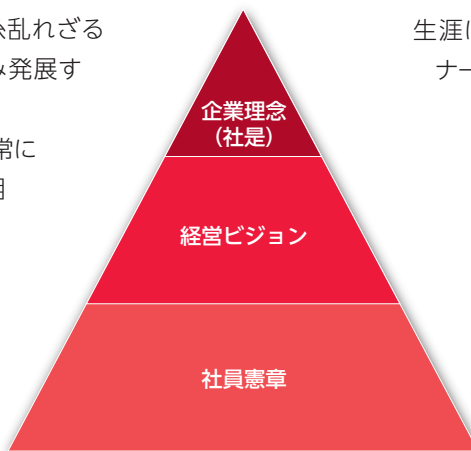
理念体系

企業理念(社是)

- 一. 事業を通じて人を育てること
- 一. 企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に直結すること
- 一. 近代化設備と良心的にして誠意にもとづく
労^{ろう}働^{どう}の生んだ商品は社会全般に貢献すること
- 一. 我々の企業は我々役員全員の糸乱れざる
団結とたゆまざる努力によってのみ発展すること
- 一. 我々は相互に信頼し協力すると共に常に
深き反省と責任を重んじ積極的相
互批判を通じて生^{せい}々^{せい}発展への大^{だい}道^{どう}を
邁^{まい}進^{しん}すること

経営ビジョン 心を、つなごう

私たちは、
「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、お客様と共に新たな価値を創り、活かし、高め、人が心豊かに生きる社会の実現を目指します。
そして、お客様一人ひとりとの絆を大切にし、生涯にわたり喜びを分かち合えるパートナーとなって、永遠の信頼を育みます。



社員憲章 私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」の社員として

- 一. 品質、技術、情報力の向上に努め、環境に配慮した安全で確かな商品、安らぎとくつろぎの空間を提供します。
- 一. 誠意をもってお客様と向き合い、感動と喜びを分かち合います。
- 一. 社会規範に基づく公明正大な行動により、社会的評価を高め、企業価値の向上に努めます。
- 一. 感謝の気持ちを忘れず、公正であることに努め、取引先と共に成長・発展を図ります。
- 一. 仕事を通じて自らの成長と幸せを追求します。
- 一. 「共創共生」を基本姿勢に、心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、大和ハウスグループの経営に対してご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず申しあげなければならないこととして、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界市場に多大な影響を与え、先行きが不透明な状況となっております。

このような状況の中で当社は、政府による緊急事態宣言の発出等を踏まえ、お客様・取引先（協力会社を含む）・従業員の安全を第一に考え、テレワークの推進や事業所・施工現場等の安全対策、感染症拡大防止策に努めてまいりました。今後も、状況に配慮した柔軟な措置の実施を検討するとともに、収束後に更なる成長を図れるよう準備を整え、前進してまいります。

当社は「建築の工業化」を企業理念に1955年に創業し、住宅の需要拡大とともに、プレハブ住宅メーカーとして成長してまいりました。さらに、お客様ニーズに対応した多角化を推進し「人・街・暮らしの価値共創グループ」へと成長してまいりました。

当社グループの事業領域は、戸建住宅・賃貸住宅・マンション・リフォームを中心とした「Housing」、商業施設・物流施設・事務所・工場・医療介護施設等の「Business」、ホテル・ホームセンター・フィットネスクラブ等の「Life」と、多様な分野に広がっております。幅広い事業活動を行う中で、当社グループが一体となってお客様一人ひとりとの絆を大切に、生涯にわたり喜びをわかち合えるパートナーとなって永遠の信頼を育んでいく所存でございます。



代表取締役社長

芳井 敏一

創業者石橋信夫は生涯、日本のため、社会のために、何をすれば良いのかを考え続け、事業を通じて人を育て、社会を発展させていくことが、企業経営の根本であると説き続けました。これからの未来も、私たち一人ひとりが原点を忘れることなく継承を重ね、成熟した日本での更なる成長を推進し、無限の可能性が広がる世界市場の開拓を進め、サステナブルな社会を実現するための限らない挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

大阪市北区梅田三丁目3番5号
大和ハウス工業株式会社
代表取締役社長 芳井敬一

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年は健康状態にかかわらず、可能な限り会場へのご出席を控えていただき、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面(郵送)又はインターネット等により、2020年6月25日(木曜日)午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1▶日 時 2020年6月26日(金曜日)午前10時

2▶場 所 大阪市北区梅田二丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪2階 ザ・グランド・ボールルーム

※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が使用不可となる場合がございます。会場を変更する場合は、当社ウェブサイト(<https://www.daiwahouse.com/ir/soukai/>)にてご案内いたしますので、ご来場をお考えの株主様は、前日に当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。

3▶目的事項

- 報告事項
- 1.第81期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第81期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役14名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与の支給の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

株主総会決議ご通知についてのご案内

本年より、資源節約のため、決議ご通知の送付を取りやめさせていただきます。決議結果につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.daiwahouse.com/ir/soukai/>)に掲載いたしますので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください

議決権の行使等についてのご案内

当日ご出席の場合

株主総会日時

2020年6月26日(金曜日)
午前10時

議決権行使書用紙を
会場受付へ提出



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。議事資料として、本招集ご通知のご持参をお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合

行使期限 | 2020年6月25日(木曜日)午後6時

書面(郵送)による
議決権行使



同封の議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送をお願い申し上げます。



赤枠部分をお切り取りのうえ、本票のみをご郵送ください。

インターネット等による
議決権行使 (パソコン、スマートフォン等)



議決権行使ウェブサイト等にアクセスし、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力いただき、議決権をご行使ください。



スマートフォン等による議決権行使は、上記の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。)

インターネット等による議決権行使は
3頁、4頁をご参照ください。

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 会社の新株予約権等に関する事項
 - ② 連結株主資本等変動計算書
 - ③ 連結注記表
 - ④ 株主資本等変動計算書
 - ⑤ 個別注記表
 従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
2. 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.daiwahouse.com/>

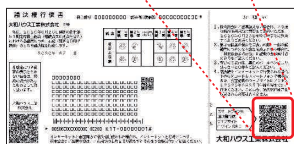
(ご参考)インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限 | **2020年6月25日(木曜日)午後6時入力完了分まで**

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

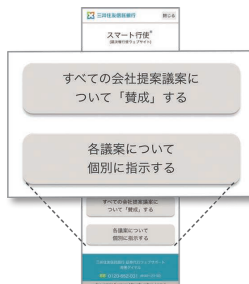
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 QRコードを読み取る



スマートフォン等にて、同封の議決権行使書用紙に記載された「QRコード」を読み取ってください。

2 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選択してください。

3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択してください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが4頁をご参照いただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※左記のQRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

◆議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

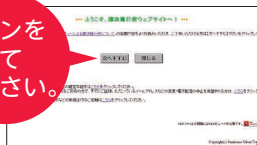
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net/>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセス



ボタンを押してください。

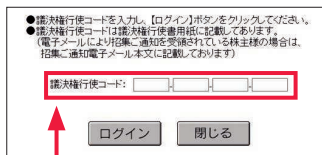


スマートフォン等の場合、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(3頁「1 QRコードを読み取る」ご参照)

- ・書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・パソコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

2 「議決権行使コード」を入力

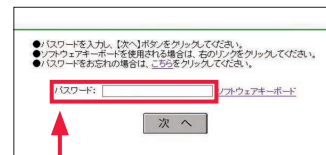


議決権行使コード



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

3 「パスワード」の入力



パスワード



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、事前に申し込まれた場合に限り、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第81期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

1 配当財産の種類 金銭といたします。

2 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円といたしたく存じます。

なお、この場合の配当総額は39,849,026,100円となります。

これにより、2019年12月5日にお支払いいたしました中間配当金55円とあわせ、年間配当金は1株につき金115円（前期に比べ1円増配）となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月29日といたしたく存じます。

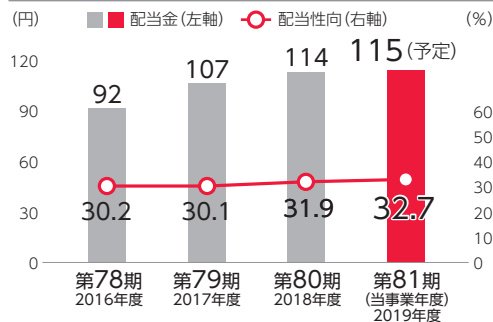
ご参考

株主還元に関する基本方針

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆様へ還元することと併せて、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり利益（EPS）を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としております。

配当性向については、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上として業績に連動した利益還元を行い、かつ安定的な配当の維持に努めてまいります。

1株当たりの配当金及び配当性向の推移



第2号議案

取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（16名）は任期満了となります。つきましては、監督機能強化のため社外取締役を2名増員し、社外取締役5名を含む14名の取締役の選任をお願いいたしたく存じます。

なお当社は、取締役会全体としての実効性を確保するために、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成する方針としております。その方針を踏まえうえて、過半数を社外取締役で構成する指名諮問委員会における協議を経て、取締役候補者を決定しております。また、当社は14頁に記載のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、本議案における社外取締役候補者5名は、すべてこの基準を満たしております。

取締役候補者は、7頁から12頁に記載のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び主な担当	取締役会への出席状況 (出席率)
1	再任 芳井 敬一	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）、最高執行責任者（COO）	17回／17回（100%）
2	再任 石橋 民生	代表取締役副社長 情報システム部門担当、サステナビリティ担当、営業推進担当	17回／17回（100%）
3	再任 香曾我部 武	代表取締役副社長 最高財務責任者（CFO）、経営管理本部長	17回／17回（100%）
4	再任 大友 浩嗣	取締役常務執行役員 住宅事業全般担当、リブネス事業担当	17回／17回（100%）
5	再任 浦川 竜哉	取締役常務執行役員 建築事業担当	17回／17回（100%）
6	再任 出倉 和人	取締役常務執行役員 集合住宅事業担当	17回／17回（100%）
7	再任 有吉 善則	取締役常務執行役員 法令遵守・品質保証推進部門担当、仕様監理担当	16回／17回（94%）
8	再任 下西 佳典	取締役常務執行役員 流通店舗事業担当	17回／17回（100%）
9	新任 一木 伸也	常務執行役員 海外戦略担当	—
10	再任 木村 一義	取締役	社外 独立 14回／17回（82%）
11	再任 重森 豊	取締役	社外 独立 16回／17回（94%）
12	再任 藪 ゆき子	取締役	社外 独立 16回／17回（94%）
13	新任 桑野 幸徳	監査役	社外 独立 16回／17回（94%）
14	新任 関 美和		社外 独立 —

再任 …再任取締役候補者 新任 …新任取締役候補者 社外 …社外取締役候補者 独立 …東京証券取引所届出独立役員（予定含む）

候補者番号 | 1

よし い けい いち
芳井 敬一 1958年5月27日生

再任 所有する当社株式の数 21,752株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 6月 当社入社
 2010年 4月 同 執行役員に就任
 2011年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 同 海外事業部長
 同 海外事業担当
 2013年 4月 同 取締役常務執行役員に就任
 同 東京本店長
 2013年 5月 同 海外事業統括
 2014年 4月 同 営業本部副本部長
 同 関東ブロック長
 2016年 4月 同 取締役専務執行役員に就任
 同 営業本部長
 同 海外事業管掌
 同 東京ブロック長
 同 北関東ブロック長

2017年 11月 同 代表取締役社長に就任 (現)
 同 最高執行責任者 (COO) (現)
 2019年 6月 同 最高経営責任者 (CEO) (現)

取締役候補者とした理由

代表取締役社長就任後、「各事業におけるシェアNO.1戦略の推進」、「海外事業の更なる推進」と「人材育成」を掲げ、成長の基盤づくりに尽力してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上のため、引き続きその経営手腕と優れたリーダーシップが発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 2

いし ばし たみ お
石橋 民生 1956年2月18日生

再任 所有する当社株式の数 875,101株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 6月 当社入社
 1988年 6月 同 購買部長
 1989年 6月 同 取締役に就任
 1993年 6月 同 常務取締役に就任
 1996年 6月 同 専務取締役に就任
 1999年 6月 同 常務取締役に就任
 2000年 3月 同 専務取締役に就任
 2000年 6月 同 代表取締役専務取締役に就任
 2001年 6月 同 代表取締役副社長に就任 (現)
 2007年 4月 同 情報システム部門担当 (現)
 同 CSR担当
 2008年 4月 同 営業推進担当 (現)
 同 TKC推進担当 (現)

2014年 7月 大和物流株式会社 代表取締役会長に就任
 2019年 5月 当社 サステナビリティ担当 (現)

取締役候補者とした理由

購買部門での勤務経験を積み、当社及び当社グループ会社の取締役として長年にわたり経営に携わり、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 3

こう そ か べ たけし
香曾我部 武 1957年5月13日生

再任 所有する当社株式の数 26,018株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
 2004年 4月 同 執行役員に就任
 2006年 4月 同 上席執行役員に就任
 2006年 6月 同 上席執行役員を退任
 同 大和ハウス・リート・マネジメント株式会社 代表取締役社長に就任
 2009年 6月 当社上席執行役員に就任
 同 経営管理本部経理部長
 2010年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 2012年 4月 同 取締役常務執行役員に就任
 2015年 4月 同 取締役専務執行役員に就任
 同 最高財務責任者 (CFO) (現)

2015年 6月 同 代表取締役専務執行役員に就任
 2019年 4月 同 経営管理本部長 (現)
 2019年 6月 同 代表取締役副社長に就任 (現)

取締役候補者とした理由

経理部門での勤務、グループ会社代表取締役の経験を積み、当社代表取締役就任後は主にCFO、経営管理本部長として、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 4

おおとも ひろ つぐ
大友 浩嗣 1959年8月31日生

再任 所有する当社株式の数 27,004株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 12月 当社入社
 2011年 4月 同 執行役員に就任
 2014年 4月 同 上席執行役員に就任
 2015年 4月 同 常務執行役員に就任
 2016年 4月 同 中部・信越ブロック長
 2016年 6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)
 同 住宅事業全般担当 (現)
 2019年 4月 同 リブネス事業担当 (現)

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に住宅事業全般、リブネス事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 5

うらかわ たつ や
浦川 竜哉 1961年2月22日生

再任 所有する当社株式の数 13,648株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 1月 当社入社
 2009年 4月 同 執行役員に就任
 2011年 4月 同 上席執行役員に就任
 2013年 4月 同 常務執行役員に就任
 同 東京本店建築事業部長
 同 建築事業推進部長 (現)
 同 建築事業担当 (現)
 2017年 6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は建築事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 6

でくら かず ひと
出倉 和人 1961年8月26日生

再任 所有する当社株式の数 13,832株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
 2012年 4月 同 執行役員に就任
 2014年 4月 同 上席執行役員に就任
 2015年 4月 同 常務執行役員に就任
 2017年 4月 同 流通店舗事業推進部長 (西日本地区担当)
 2017年 6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)
 2017年 11月 同 東京本店長
 同 東京ブロック長
 2018年 4月 同 集合住宅事業副担当
 同 集合住宅事業推進部長 (北海道・東北・埼玉・群馬・栃木地区担当)
 2018年 10月 同 集合住宅事業担当 (現)
 同 集合住宅事業推進部長 (東日本地区担当)
 2019年 2月 同 集合住宅事業推進部長 (北関東ブロック・埼玉ブロック・千葉ブロック担当)

2019年 3月 同 集合住宅事業推進部長 (北海道・東北ブロック、北関東ブロック、埼玉ブロック、千葉ブロック担当)
 2020年 4月 同 集合住宅事業推進部長 (北海道・東北ブロック、北関東ブロック担当) (現)

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に集合住宅事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 | 7

ありよし よし のり
有吉 善則 1958年7月31日生

再任

所有する当社株式の数 9,397株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
 2014年 4月 同 執行役員に就任
 2015年 4月 同 技術本部総合技術研究所長
 2017年 4月 同 上席執行役員に就任
 同 住宅系商品開発担当
 2017年 6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)
 同 環境副担当
 2018年 10月 同 未来共創センター長
 2019年 4月 同 技術本部品質保証部門担当
 2019年 8月 同 法令遵守・品質保証推進本部長 (現)
 同 法令遵守・品質保証推進部門担当 (現)
 同 仕様監理担当 (現)

取締役候補者とした理由

技術部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に総合技術研究所長、住宅系商品開発を担当し、新商品の開発と品質向上に尽力してまいりました。今後、その知識と経験を活かし、ものづくり部門における品質保証機能と法令遵守体制の強化を図っていくことを期待するものです。

候補者番号 | 8

しもにし けい すけ
下西 佳典 1958年10月19日生

再任

所有する当社株式の数 9,014株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
 2013年 4月 同 執行役員に就任
 同 流通店舗事業推進部長
 (中部・北陸地区担当)
 2014年 3月 同 福岡支社長
 同 九州ブロック長
 2014年 4月 同 住宅事業推進部長 (九州地区担当)
 同 流通店舗事業推進部長 (九州地区担当)
 2016年 4月 同 上席執行役員に就任
 2017年 3月 同 流通店舗事業推進部長
 2017年 4月 同 常務執行役員に就任
 同 流通店舗事業推進部長
 (東日本地区担当)
 2018年 4月 同 流通店舗事業担当 (現)
 2018年 6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)
 2019年 11月 同 流通店舗事業推進部長
 (南関東地区担当) (現)

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は流通店舗事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後その幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 三菱商事株式会社入社
 1999年 7月 同 マニラ支店機械部長
 2009年 4月 同 マニラ支店長
 フィリピン日本人商工会議所会頭に就任
 Ayala Corporation 取締役就任
 2012年 4月 三菱商事株式会社 理事
 海外不動産ユニットマネージャー
 2013年 4月 同 理事 開発建設本部長
 2016年 6月 同社退社
 2016年 7月 当社入社
 同 上席執行役員に就任
 同 海外事業部第四事業部長
 2019年 2月 同 海外事業部第四事業部担当
 2019年 4月 同 海外事業部第五事業部担当 (現)
 海外戦略担当 (現)
 2020年 4月 同 常務執行役員に就任 (現)

取締役候補者とした理由

グローバルに事業を展開している企業において、海外での事業経験を積み、当社入社後は海外事業部を担当してまいりました。今後、その職歴に基づく豊富な知識と経験を活かし、海外事業の更なる推進を図ることを期待するものです。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1967年 4月 日興証券株式会社入社
 2000年 3月 同 取締役副社長に就任
 2002年 1月 日興アセットマネジメント株式会社
 取締役会長に就任
 2003年 6月 日興アントファクトリー株式会社
 取締役会長に就任
 2004年 3月 株式会社シンプルクス・インベストメント・
 アドバイザーズ 取締役会長に就任
 2005年 6月 (旧) 日興コーディアル証券株式会社
 取締役会長に就任
 2007年 2月 株式会社日興コーディアルグループ
 代表執行役員会長に就任
 2008年 4月 日興シティグループ証券株式会社
 取締役会長に就任
 2008年 5月 日興シティホールディングス株式会社
 取締役共同会長に就任
 2009年 10月 (新) 日興コーディアル証券株式会社
 取締役会長に就任
 2010年 4月 同 (現SMBC日興証券株式会社) 顧問に就任
 2012年 4月 株式会社ラ・ホールディングス
 取締役会長に就任
 2012年 6月 当社取締役に就任 (現)
 2012年 11月 株式会社ビックカメラ 取締役に就任 (現)
 株式会社コジマ 取締役に就任
 2013年 2月 同 代表取締役会長に就任
 2013年 9月 同 代表取締役会長兼社長代表執行役員に
 就任 (現)

(重要な兼職の状況)

株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長代表執行役員
 株式会社ビックカメラ 取締役
 スパークス・グループ株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。

在任期間

本総会終結の時をもって8年

候補者番号 | 11

しげ もり
重森ゆたか
豊 1949年6月25日生

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 11,400株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月 安田生命保険相互会社入社
 2002年 7月 同 取締役銀座支社長
 2004年 1月 明治安田生命保険相互会社 執行役員に就任
 2006年 4月 同 常務執行役員に就任
 2006年 7月 同 常務執行役に就任
 2009年 4月 明治安田損害保険株式会社
 代表取締役社長に就任
 2012年 6月 同 取締役に就任
 当社取締役に就任 (現)
 2012年 9月 明治安田損害保険株式会社 取締役を退任
 2013年 4月 株式会社ワイズトータルサポート
 代表取締役社長に就任
 2015年 4月 株式会社ワイズ・ネットワーキング
 代表取締役社長に就任 (現)
 2018年 4月 株式会社ワイズトータルサポート
 代表取締役会長に就任 (現)

(重要な兼職の状況)

シナネンホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員

社外取締役候補者とした理由

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。

在任期間

本総会終結の時をもって8年

候補者番号 | 12

やぶ
皐こ
ゆき子 1958年6月23日生

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 1,300株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) 入社
 2006年 4月 同社 ホームアプライアンス社
 技術本部くらし研究所所長
 2011年 1月 同社 コーポレートブランドストラテジー本部
 グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事
 2013年 4月 同社 アプライアンス社
 グローバルマーケティングプランニング
 センターコンシューマーリサーチ担当理事
 兼グループマネージャー
 2014年 3月 同社退社
 2016年 6月 当社取締役に就任 (現)

(重要な兼職の状況)

古河電気工業株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等に関する豊富な経験を活かし、消費者目線での有益な助言をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。
 なお同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社が期待する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

在任期間

本総会終結の時をもって4年

候補者番号 | 13

くわ の ゆき のり
桑野 幸徳 1941年2月14日生

新任 社外取締役 独立役員 所有する当社株式の数 10,300株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1963年 4月 三洋電機株式会社入社
 1993年 2月 同 取締役に就任
 1996年 6月 同 常務取締役に就任
 1999年 6月 同 取締役・専務執行役員に就任
 2000年 11月 同 代表取締役社長兼COOに就任
 2004年 4月 同 代表取締役社長CEO兼COOに就任
 2005年 6月 同 取締役相談役に就任
 2005年 11月 同 相談役に就任
 2006年 6月 同 常任顧問に就任
 2008年 6月 当社監査役に就任（現）

社外取締役候補者とした理由

企業経営者としての豊富な知識と経験を活かし、長年にわたり当社の独立社外監査役として実効性の高い監査を行ってまいりました。今後、その高い知見を活かし、ガバナンス強化のため様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなど、独立した立場から、当社の経営の監督を行っていただけることを期待し、取締役への就任をお願いするものです。

候補者番号 | 14

せき み わ
関 美和 1965年2月25日生

新任 社外取締役 独立役員 所有する当社株式の数 一株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 株式会社電通入社
 1989年 4月 スミスパーニー入社
 1993年 9月 モルガン・スタンレー入社
 1997年 6月 クレイフィンレイ投資顧問入社
 2003年 1月 同 東京支店長
 2015年 4月 杏林大学外国語学部 准教授に就任（現）

(重要な兼職の状況)

株式会社ワールド 社外取締役 監査等委員
 公益財団法人柳井正財団 理事
 杏林大学外国語学部 准教授

社外取締役候補者とした理由

会社を起業した経験や外資系金融機関で支店長を務めた経験を有し、現在の教育者及び翻訳家としての経験を通して培ったグローバルな高い知見を活かし、投資家視点だけでなく様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなど、独立した立場から、当社の経営の監督を行っていただけることを期待し、取締役への就任をお願いするものです。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 木村一義、重森豊、鮫ゆき子、桑野幸徳、関美和の5氏は社外取締役候補者であります。
 3. 桑野幸徳氏は、現在当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役を退任いたします。同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
 4. 当社は、木村一義、重森豊、鮫ゆき子の3氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。本議案において3氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、当社は桑野幸徳氏及び関美和氏の取締役選任が承認可決された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、木村一義、重森豊、鮫ゆき子の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案において3氏の選任が承認可決された場合には、3氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、当社は、桑野幸徳氏及び関美和氏の取締役選任が承認可決された場合は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 6. 関美和氏が取締役を務める株式会社ワールドと当社の間には取引関係がありますが、その取引額は、過去3事業年度においていずれも双方の売上高の0.1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。
 7. 木村一義、重森豊、鮫ゆき子の3氏が当社の社外取締役として在任中に判明した、当社における法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実への対応等につきましては、本事業報告「3. 会社役員に関する事項（3）社外役員に関する事項」のなお書き（39頁）に記載のとおりであります。
 8. 桑野幸徳氏が当社の社外監査役として在任中に判明した、当社における法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実への対応等につきましては、本事業報告「3. 会社役員に関する事項（3）社外役員に関する事項」のなお書き（39頁）に記載のとおりであります。

監査役 桑野幸徳氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、当社は次頁に記載のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、本議案における社外監査役候補者は、この基準を満たしております。

また、本議案に関しましては予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者

わた なべ あき ひさ

渡邊 明久 1953年2月10日生

新任

社外監査役

独立役員

所有する当社株式の数 一株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年 3月 株式会社サクラクレパス入社
 1987年 8月 同社退社
 1991年 10月 監査法人トーマツ
 (現 有限責任監査法人トーマツ)
 大阪事務所入所
 1995年 4月 公認会計士登録
 2002年 5月 同監査法人 社員に就任
 2013年 10月 同 大阪事務所長に就任
 2015年 6月 有限責任監査法人トーマツ退所
 2015年 9月 渡邊公認会計士事務所開設 所長 (現)

(重要な兼職の状況)

公認会計士
 渡邊公認会計士事務所 所長

社外監査役候補者とした理由

公認会計士として長年にわたり監査法人での監査業務に携わり、財務会計の専門家としての豊富な経験を有することから、その職歴に基づく高い知見を活かした実効性の高い監査を期待し、監査役への就任をお願いするものです。
 なお同氏は、これまで会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社が期待する社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 渡邊明久氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、本議案において渡邊明久氏の選任が承認可決された場合には、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 本議案において渡邊明久氏の選任が承認可決された場合には、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 5. 渡邊明久氏は、現在、渡邊公認会計士事務所の代表を務めておりますが、同事務所と当社との間に顧問契約はなく、取引もありません。また、過去に有限責任監査法人トーマツに在籍しておりましたが、2015年6月に退所していること、同監査法人と当社の間における取引額は、過去3事業年度における双方の売上高の0.1%以下であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と総称する）又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- ① 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（※1）
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（※3）又はその業務執行者
- ④ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に、多額（※4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑧ 当社グループから多額（※4）の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑨ 当社グループから多額（※4）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑩ 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑪ 上記②～⑩に過去3年間に於いて該当していた者
- ⑫ 上記①～⑩に該当する者が重要な者（※5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

※1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者（社外役員を除く）をいう。

※2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

※3. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

※4. 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。

※5. 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

取締役賞与の支給の件

当事業年度に係る取締役報酬として、当事業年度末時点の取締役16名のうち社外取締役を除く13名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額798百万円支給することといたたく存じます。

ご参考

役員報酬体系について

当社の役員報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」と「年次賞与」並びに業績連動型株式報酬としての「株式交付信託」及び「譲渡制限付株式報酬」で構成し、当社の持続的な発展に向けて取締役が担う責任に対し、バランスを備えた報酬制度の構築を図ることを基本的な方針としております。

《役員報酬体系》

	固定報酬		業績連動報酬	
	基本報酬	賞与	株式報酬	
			株式交付信託	業績連動型譲渡制限付株式報酬
取締役 (社外取締役除く)	●	●	●	●
社外取締役	●	—	—	—
監査役	●	—	—	—

《取締役の報酬構成（社外取締役を除く）》

(注) %は取締役報酬全体に占める各報酬の割合を示しています。(過去の実績等に基づき計算しているため、今後変動の可能性があります。)

固定報酬	業績連動報酬		
基本報酬 約42% (月額7,000万円以内)	賞与 約47%	株式報酬 約10%	
	短期 (KPI: 連結経常利益)	株式交付信託 中長期 (KPI: ROE)	業績連動型 譲渡制限付株式報酬 中長期 (KPI: 連結営業利益)

※小数点以下第1位を四捨五入して表示しているため、合計が100%になっておりません。

第5号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。

つきましては、監査役会の決定に基づき、新たにEY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いいたしたく存じます。

なお、監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社グループの主たる事業である建設業・不動産業及びその周辺事業を営む会社を多数監査しており、当社グループの国内外での事業拡大や当社グループを取り巻く環境の変化に対応した監査が期待できることや、会計監査人としての独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に検討した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

名 称	EY新日本有限責任監査法人		
主たる事務所の所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号		
沿 革	2000年4月	太田昭和監査人とセンチュリー監査法人の合併により、監査法人太田昭和センチュリー設立	
	2001年7月	新日本監査法人に名称変更	
	2008年7月	新日本有限責任監査法人に名称変更	
	2018年7月	EY新日本有限責任監査法人に名称変更	
概 要	資本金		1,040百万円
	構成人員	公認会計士	3,037名
		公認会計士試験合格者等	1,037名
		その他	1,386名
		合計	5,460名
	被監査会社数		3,774社
	事務所等	国内：東京ほか	計17ヶ所
		海外：ニューヨークほか	計46ヶ所

以 上

(添付書類)

事業報告

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、第3四半期連結累計期間（2019年4月～12月）までは、個人消費の持ち直しや雇用・所得環境の改善が継続するなど、緩やかな回復傾向が続いてまいりました。

一方で、米国・中国等の通商問題をはじめとする世界経済の不確実性の高まりなどに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念により先行きは増々不透明な状況となっております。

住宅市場におきましては、新設住宅着工戸数で分譲戸建のみ前年比プラスとなったものの、持家、貸家、マンションの着工戸数が前年比マイナスとなり、全体では前年比マイナスとなりました。一般建設市場におきましては、不動産業用、倉庫、医療・福祉用が建築着工床面積で前年比プラスとなった一方、他の用途は減少し、全体は前年比マイナスとなりました。

そのような事業環境の中で当社グループは、本年度より開始した3ヶ年計画「大和ハウスグループ第6次中期経営計画」に基づき、積極的な不動産開発を行い、Business分野（商業施設・事業施設事業）の拡大や、海外展開の加速に取り組んでまいりました。また、ガバナンスの強化策として、社内取締役の定年制度を定め、事業所におけるコンプライアンスを推進する新組織「コンプライアンス推進部」を設立するとともに、事業執行における役割・責任の所在を再定義し、将来の成長に向けた体制の再構築を検討してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4兆3,802億9百万円（前期比5.7%増）となりました。利益につきましては、営業利益は3,811億1千4百万円（前期比2.4%増）、経常利益は3,676億6千9百万円（前期比2.3%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,336億3百万円（前期比1.6%減）となりました。

なお、当社は、2019年4月に公表の「戸建住宅・賃貸共同住宅における建築基準に関する不適合等について」及び2019年12月に公表の「施工管理技士の技術検定試験における実務経験の不備について」に関し、それぞれ外部調査委員会を設置し、事実関係の調査、原因分析を行ってまいりましたが、当該外部調査委員会より「調査報告書」を受領し、国土交通省へ報告いたしました。今後、当社は、外部調査委員会の指摘を真摯に受け止め、同様の事態を発生させることのないよう再発防止に努めてまいります。

各事業の状況は、次のとおりであります。

- (注) 1. 各事業の売上高は、外部顧客に対する売上高に各事業間の内部売上高等を加算して表示しております。
 2. 当連結会計年度より、従来「その他」セグメントに含まれていた海外事業について、事業内容に基づき各セグメントへ含めて表示するなどの変更を行っており、第80期は遡及処理後の数値を表示しております。

事業の概況

戸建住宅事業

売上高構成比

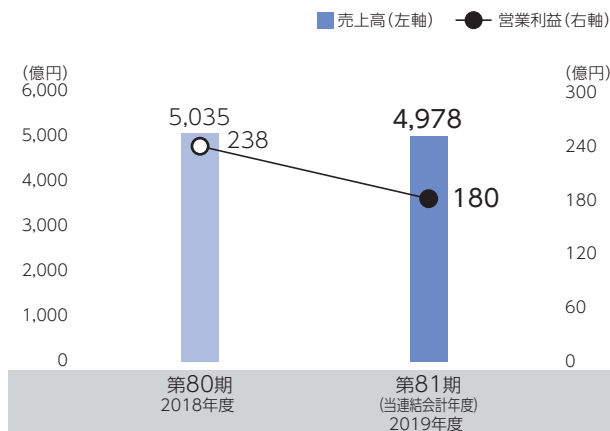
11.3%

戸建住宅の注文請負・分譲



戸建住宅部門では、お客様の住まいづくりに真摯に向き合い地域に密着した事業展開を推進し、販売拡大に努めてまいりました。

国内の注文住宅事業におきましては、持続型の耐震性能と外張り断熱による快適性、2m72cmの高い天井がもたらす大空間のゆとりを実現する「xevoΣ(ジーヴォシグマ)」をはじめ、木造住宅「xevo GranWood(ジーヴォ グランウッド)」、3・4・5階建住宅「skye(スカイエ)」に加え、2019年11月には、ウェブサイト上で楽しく簡単な家づくりを体験できる「Lifegenic(ライフジェニック)」を発売し、多彩な商品ラインアップで、お客様ニーズへの対応に注力してまいりました。ま



た、戸建専用住宅からコンビネーションハウジング(併用住宅)、Livness(リブネス)ブランドによる戸建住宅の買取再販事業へと提案の幅を拡大し、事業を推進してまいりました。

海外におきましては、豪州シドニー近郊にて事業推進中の「Box Hillプロジェクト」の契約数が順調に増加しているほか、米国子会社Stanley-Martin Communities, LLCの業績も好調に推移しました。

しかしながら、当事業の売上高は4,978億8千万円(前期比1.1%減)となり、営業利益は180億8千万円(前期比24.3%減)となりました。

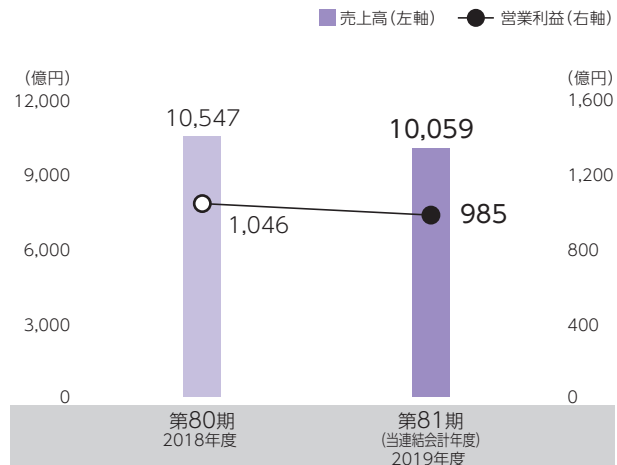
賃貸住宅の開発・建築・管理・運営、仲介



賃貸住宅部門では、土地オーナー様の抱える課題やご所有地の特性、市場ニーズ等を総合的に判断し、土地オーナー様のみならず地域やご入居者様にとって最も価値の高い土地活用の提案を行ってまいりました。

国内におきましては、都市部や中心市街地での店舗付賃貸住宅や中高層物件への取り組み強化と、医療福祉施設等の、居住用物件に留まらない事業提案の推進により、受注拡大を図ってまいりました。

海外におきましては、米国で開発した賃貸住宅「オーレリ



アン]が賃貸開始時より90%を超える稼働率を維持する中、不動産持分47%を大和ハウスグローバルリート投資法人に売却いたしました。

しかしながら、当事業の売上高は1兆59億2百万円(前期比4.6%減)となり、営業利益は985億8千7百万円(前期比5.8%減)となりました。

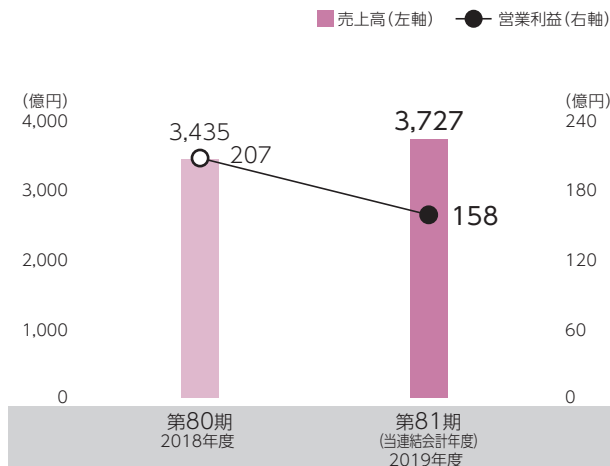
マンションの開発・分譲・管理



マンション部門では、社会やお客様にとって、資産価値に加えて付加価値の高いマンションづくりに努めるとともに、販売から管理までの一貫体制による安心・安全・快適な暮らしを支えるサービスの提供に取り組んでまいりました。

国内におきましては、首都圏の「プレミスト有明ガーデンズ」(東京都)が、周辺の商業施設をはじめとした開発による将来性が評価されるとともに、都心へのアクセスと生活利便性が好評を博し、ファミリー層、DINKS(※)を中心に販売が順調に進捗し完売いたしました。

株式会社コスモスイニシアにおきましては、都心の優良不動産を低予算で取得可能にする共同出資型の投資用不動産



「セレサージュ表参道」、「セレサージュ中目黒」(ともに東京都)の販売が好調に推移し、どちらも総募集口数を完売いたしました。

海外におきましては、豪州シドニー近郊で開発・販売した「フラワー・ミル・オブ・サマーヒル」が全住戸完売いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は3,727億3千1百万円(前期比8.5%増)となりましたが、営業利益は158億8千3百万円(前期比23.4%減)となりました。

※ 意識的に子供を持たない共働き夫婦。

増改築の請負・不動産の買取再販及び売買仲介等



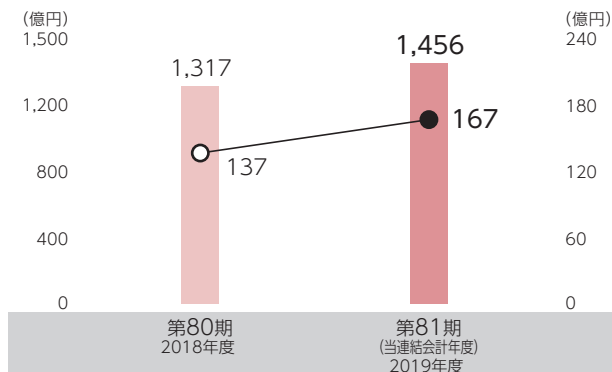
[リブネス]



住宅ストック部門では、当社施工の戸建・賃貸住宅を所有されているオーナー様に対し、インスペクション(点検・診断)を通じたリレーションの強化や保証期間延長のためのリフォーム提案を強化してまいりました。加えて、再生可能エネルギーの固定価格買取制度において買取期間満了を迎える戸建住宅オーナー様に向けた家庭用蓄電池の販売や、法人のお客様の事業用資産に向けたメンテナンス提案に注力し、受注拡大を図ってまいりました。

また、より良質な既存住宅の流通の活性化に向けたLivness(リブネス)事業におきましては、全国の戸建住宅・マ

■ 売上高(左軸) ● 営業利益(右軸)

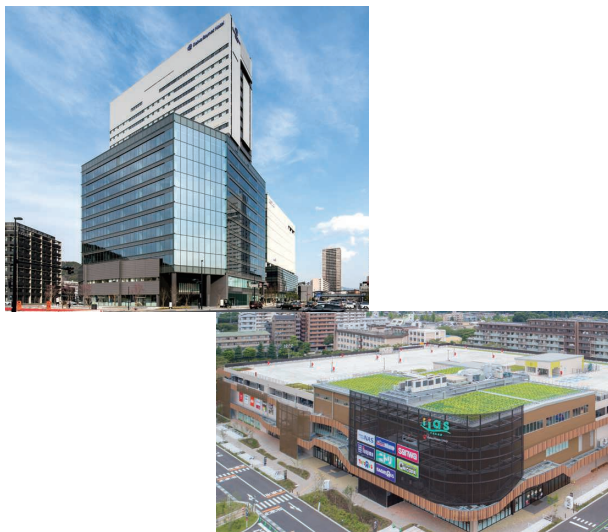


ンションオーナー様向けに「想いをつなぐ売却キャンペーン」やセミナーを実施いたしました。

さらに、「Livness Town Project(リブネスタウンプロジェクト)」として、高齢化が進む、過去当社が開発した住宅団地「ネオポリス」の再生等、社会課題を解決する事業を推進してまいりました。

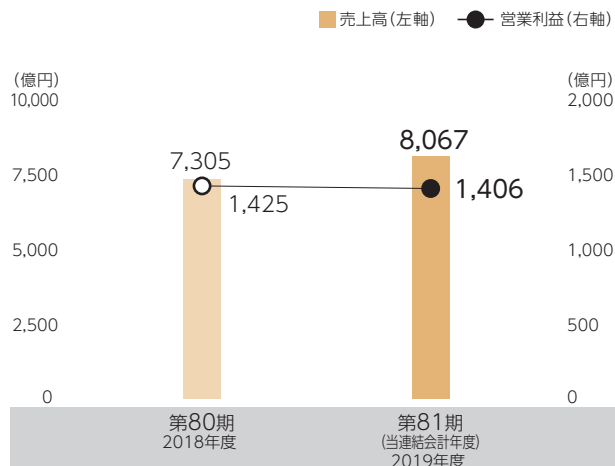
以上の結果、当事業の売上高は1,456億1千9百万円(前期比10.5%増)となり、営業利益は167億2千3百万円(前期比22.1%増)となりました。

商業施設の開発・建築・管理・運営



商業施設部門では、テナント企業様の事業戦略に対応した適切な出店計画の提案や、エリアの特性を活かしたバリエーション豊富な企画提案を行ってまいりました。特に、ホテル・商業ビル等の大型物件への取り組みを強化するとともに、投資用不動産の購入を検討されているお客様に向けて、当社で土地取得・建物建築・テナントリーシングまで行った物件を販売するなど業容の拡大を図り、事業を推進してまいりました。

国内におきましては、JR広島駅前に、ホテル・商業施設・オフィスが一体となった大型複合施設「GRANODE（グラノード）広島」を開業するとともに、沖縄県豊見城市に開業予定

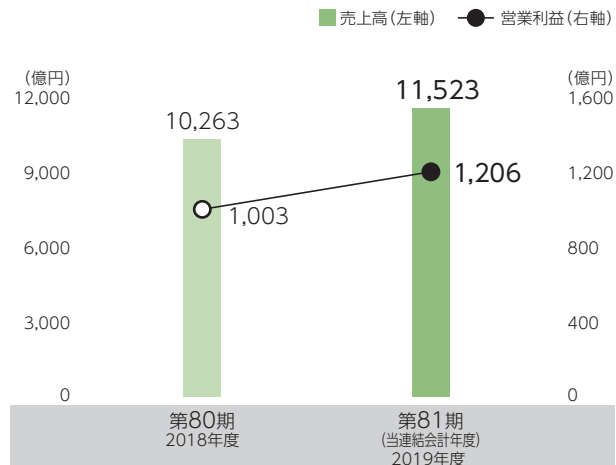


の、県初となる水族館併設の大型商業施設「ias（イーアス）沖縄豊崎」（2020年6月グランドオープン予定）など、当社グループが保有する経営資源を組み合わせ、お客様のニーズに合わせた複合施設開発に取り組んでおります。

海外におきましては、2019年10月に米国カリフォルニア州にて商業施設「Trade」を取得し、運営管理を開始いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は8,067億8千4百万円（前期比10.4%増）となりましたが、営業利益は1,406億3千2百万円（前期比1.4%減）となりました。

物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、仮設建物の建築・管理・運営



事業施設部門では、法人のお客様の様々なニーズに応じた施設建設のプロデュースや資産の有効活用をトータルサポートすることで業容の拡大を図ってまいりました。

物流施設関連では、さいたま市最大の大型物流施設「DPL浦和美園」をはじめ、全国26ヶ所の物流施設を新たに着工し、豊富な経験とノウハウでお客様の物流戦略をバックアップしてまいりました。

医療介護施設関連では、老朽化した施設や、耐震基準を満たしていない病院をターゲットに建替えや移転の提案、また高齢者住宅・複合介護施設等医療法人の経営課題を解決するソリューション提案を強化してまいりました。

事務所・工場等の拠点サポート関連では、広島西飛行場跡

地を産業団地として再開発する「広島イノベーション・テクノ・ポート」に着手し、当社開発の全国25ヶ所の工業団地への企業誘致を強化してまいりました。

食品施設関連では、食品製造・加工事業者を対象に、HACCP(※)義務化に向けたセミナーを開催するとともに、安全認証に適應した施設建設の提案を強化してまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は1兆1,523億4千7百万円(前期比12.3%増)となり、営業利益は1,206億3千6百万円(前期比20.2%増)となりました。

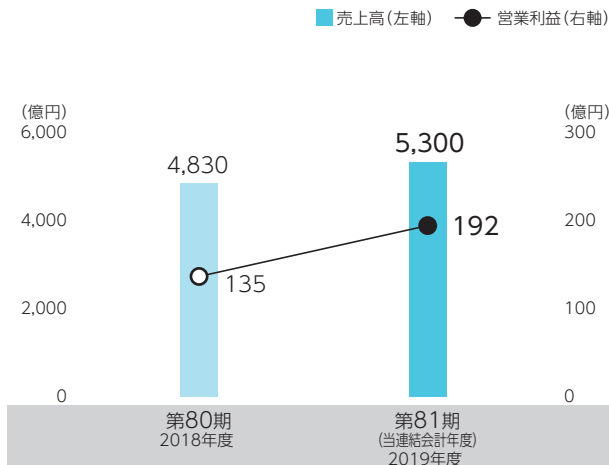
※ 食品の製造・加工等のあらゆる段階で発生する恐れのある微生物汚染等の危害を事前分析・管理する衛生管理手法。

その他事業

売上高構成比

9.8%

建設支援事業・健康余暇事業・地域統括事業・その他



ホームセンター事業では、ロイヤルホームセンター株式会社におきまして、「ロイヤルホームセンターキセラ川西」(兵庫県)を新たにオープンするなど、様々なお客様の暮らしに役立つ店舗を展開してまいりました。

アコモデーション事業では、大和リゾート株式会社におきまして、その地域の伝統や文化を活かしたインテリアデザインの採用が特徴である「D-PREMIUM(ディープレミアム)」シリーズを金沢市、奈良市にオープンさせるなど新規に3ヶ所開業し、地域特性や立地条件に配慮したホテル展開を進めてまいりました。

物流事業では、大和物流株式会社におきまして、「柏インナー物流センター」(千葉県)等、5ヶ所を新たに竣工し、お客様に最適な物流網を提案してまいりました。

フィットネスクラブ事業では、スポーツクラブNAS株式会社におきまして、「スポーツクラブNAS 蔵」(埼玉県)等、新たに4ヶ所をオープンいたしました。

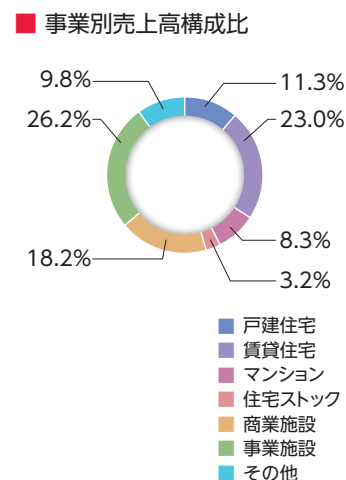
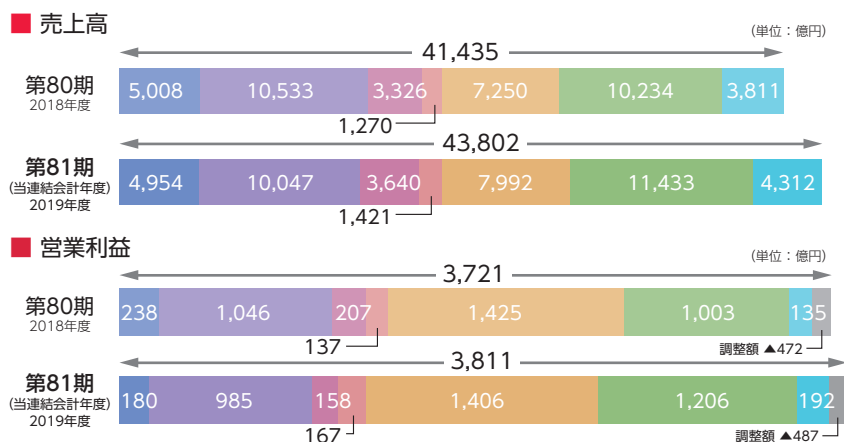
以上の結果、当事業の売上高は5,300億7千9百万円(前期比9.7%増)となり、営業利益は192億8千5百万円(前期比42.4%増)となりました。

企業集団の部門別受注高及び売上高

(単位：百万円)

区 分	前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
戸 建 住 宅	179,829	480,263	495,415	164,677
賃 貸 住 宅	266,520	991,312	1,004,781	253,051
マ ン シ ョ ン	56,099	364,173	364,017	56,255
住 宅 ス ト ッ ク	19,431	136,266	142,193	13,503
商 業 施 設	167,945	839,465	799,232	208,178
事 業 施 設	789,740	1,123,991	1,143,301	770,430
そ の 他	88,158	419,294	431,267	76,186
合 計	1,567,724	4,354,768	4,380,209	1,542,284

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 各事業部門の区分につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 主要な事業内容」に記載しております。
 3. 前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高ともに外部顧客に対する前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高を表示しております。



- (注) 1. 「売上高」「事業別売上高構成比」は外部顧客に対する売上高を表示しております。
 2. 「営業利益」のグラフ内に記載の調整額には、セグメント間取引消去、のれんの償却額、各セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。

(2) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、3,738億円であり、その主なものは、事業用地及び賃貸等不動産の取得であります。

また、当連結会計年度における主な資金調達として、社債1,500億円の発行及び長期借入金2,759億円の調達を実施いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の冷え込みからの回復や、先送りされた企業の設備投資の顕在化による活性化が期待される一方、2020年4月に発出された緊急事態宣言期間中の外出自粛による消費抑制の影響が影を落とし、当面厳しい状況が続くものと見られます。また、世界全体を見ると新型コロナウイルス感染症の影響によって不確実性が高まっており、先行きへの不透明感が増しております。

当業界におきましては、2020年4月に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」にある「住宅市場安定化対策事業（すまい給付金）」に期待しつつも、先行きが不透明な状態であり、さらに中長期で見ると世帯数の減少による新設住宅着工戸数の減少が見込まれております。一般建設市場では、2021年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設投資が一巡し、調整局面に入ることが懸念される中、2025年の大阪・関西万博の開催が、建設需要の喚起に寄与することが期待されます。一方で、高齢化等による建設業の人手不足や、需要の変化に伴う建設資材価格の変動には継続的に対処していく必要があります。

このような経済状況の中で当社グループは、2021年度を最終年度とする3ヶ年計画「大和ハウスグループ第6次中期経営計画」における戦略を再構築し、戸建・賃貸住宅領域では再成長に向けた基盤整備を進め、商業・事業施設領域では継続的に事業拡大に注力することで、国内はもちろん、海外においてもお客様の多様なニーズに対応し事業拡大を図ってまいります。さらに、不動産開発の分野でも、幅広い事業領域の総合力を活かした複合開発をさらに推進することで、持続的な成長を実現します。併せてガバナンス体制につきましても、社外取締役の増員や多様性の確保に加え、グループ会社との一体経営を強化するなどの対策を実行し、今後も成長過程に適したガバナンス体制の最適化を継続してまいります。

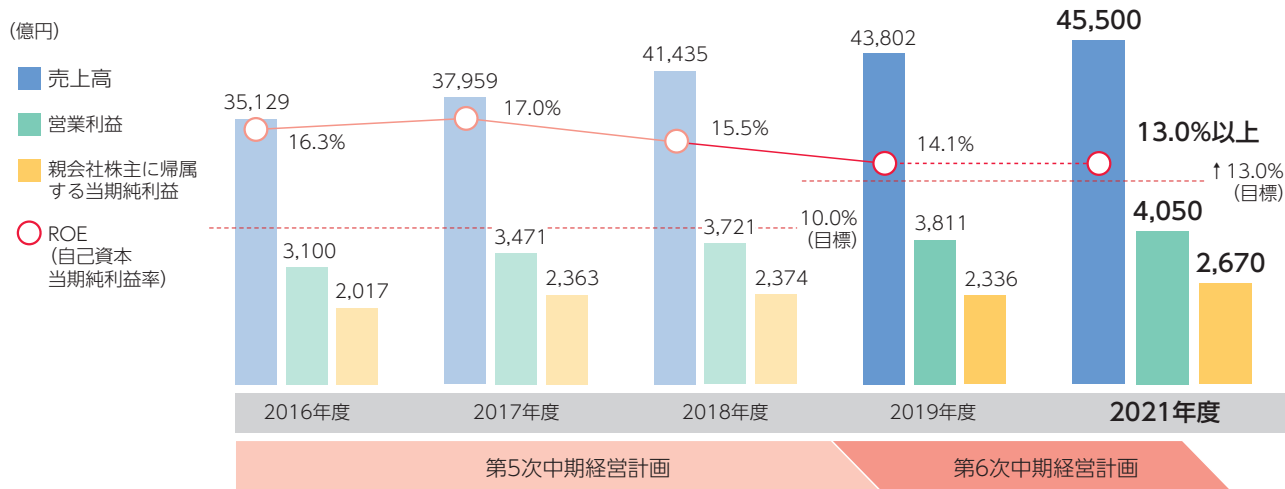
株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

大和ハウスグループ第6次中期経営計画の進捗状況について

(2019年度～2021年度) <2019年5月公表>

業績目標

ガバナンス体制を再整備するとともに、事業領域の広さを活かし、持続的な成長を目指してまいります。



資本政策

財務健全性を維持しながら、株主資本コストを上回るROEを創出し、株主価値向上のためのエクイティスプレッド獲得を目指してまいります。

I

ROEの設定 目標 **13** %以上 (現在の当社の株主資本コスト：6.5%程度)

II

適正な財務レバレッジ D/Eレシオ **0.5** 倍程度

III

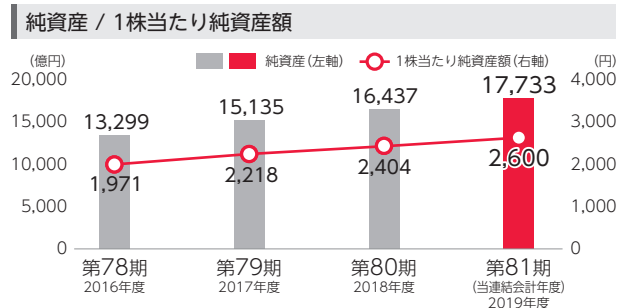
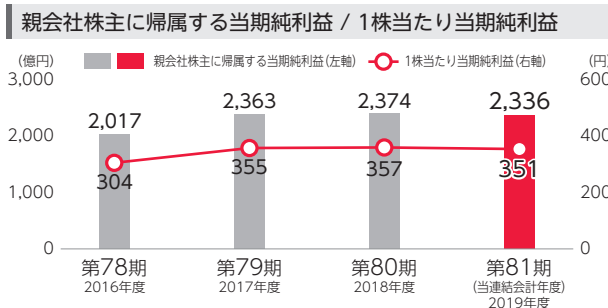
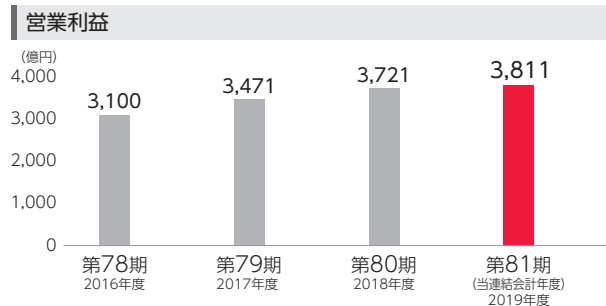
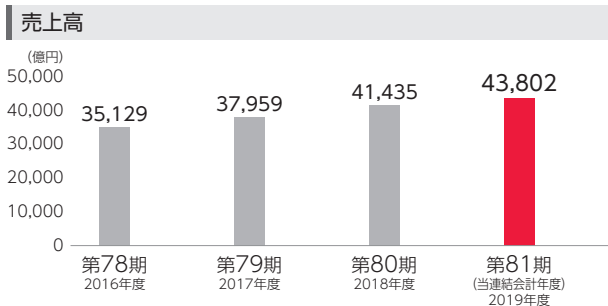
株主還元 配当性向 **30** %以上及び機動的な自己株式の取得

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第78期 2016年度	第79期 2017年度	第80期 2018年度	第81期 (当連結会計年度) 2019年度
売上高 (百万円)	3,512,909	3,795,992	4,143,505	4,380,209
営業利益 (百万円)	310,092	347,141	372,195	381,114
経常利益 (百万円)	300,529	344,593	359,462	367,669
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	201,700	236,357	237,439	233,603
1株当たり当期純利益 (円)	304.14	355.87	357.29	351.84
自己資本当期純利益率 (%)	16.3	17.0	15.5	14.1
総資産 (百万円)	3,555,885	4,035,059	4,334,037	4,627,388
純資産 (百万円)	1,329,901	1,513,585	1,643,717	1,773,388
1株当たり純資産額 (円)	1,971.66	2,218.17	2,404.32	2,600.82
自己資本比率 (%)	36.8	36.5	36.8	37.3

(注) 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

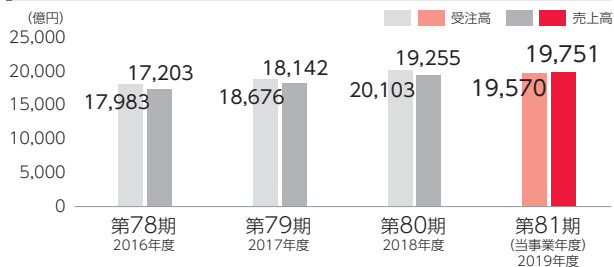


② 当社の財産及び損益の状況の推移

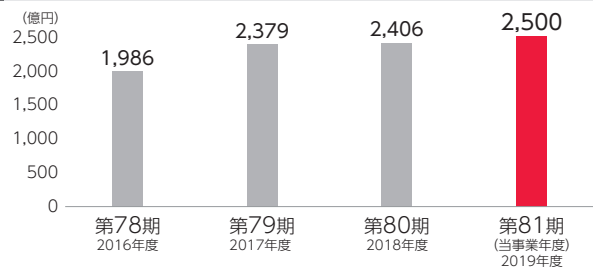
区 分		第78期 2016年度	第79期 2017年度	第80期 2018年度	第81期 (当事業年度) 2019年度
受 注 高	(百万円)	1,798,319	1,867,655	2,010,318	1,957,003
売 上 高	(百万円)	1,720,394	1,814,277	1,925,518	1,975,150
営 業 利 益	(百万円)	198,673	237,990	240,628	250,053
経 常 利 益	(百万円)	212,346	263,039	268,457	275,581
当 期 純 利 益	(百万円)	147,582	198,223	182,528	196,484
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	222.53	298.46	274.66	295.93
総 資 産	(百万円)	2,410,655	2,711,058	2,856,636	3,087,824
純 資 産	(百万円)	1,050,139	1,174,649	1,253,846	1,360,805
1 株 当 た り 純 資 産 額	(円)	1,582.44	1,766.87	1,888.72	2,049.19

(注) 受注高、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

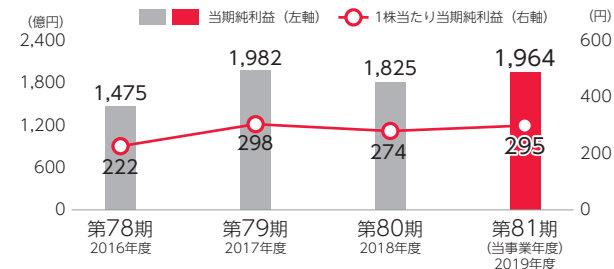
受注高 / 売上高



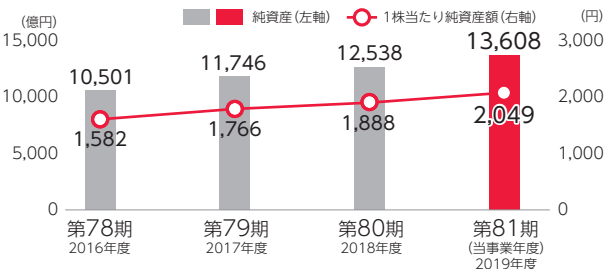
営業利益



当期純利益 / 1株当たり当期純利益



純資産 / 1株当たり純資産額



(5) 重要な連結子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
Stanley-Martin Communities, LLC	19,590	※ 84.8	米国戸建住宅事業
大和リビングマネジメント株式会社	100	100.0	不動産の管理・運営
株式会社コスモスイニシア	5,000	※ 64.2	不動産の販売・賃貸・流通
大和房屋（常州）房地產開発有限公司	29,343	100.0	分譲マンション等の開発
大和ライフネクスト株式会社	130	100.0	マンション管理、ビル管理
和宝（南通）房地產開発有限公司	22,031	100.0	不動産開発・販売等
大和ハウスリフォーム株式会社	100	100.0	リフォーム工事の請負、設計・施工管理、点検検査
日本住宅流通株式会社	729	100.0	不動産の買取再販・売買仲介
大和リース株式会社	21,768	100.0	仮設建物のリース、建築請負、自動車のリース
大和情報サービス株式会社	200	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理
ダイワロイヤル株式会社	500	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理、都市型ホテルの経営
株式会社フジタ	14,002	100.0	建設工事の請負、企画、設計、監理及びコンサルティング
大和物流株式会社	3,764	100.0	貨物自動車運送
株式会社デザインアーク	450	100.0	住宅機器・オフィス家具の製造・販売、事務機器のレンタル・リース
ロイヤルホームセンター株式会社	100	100.0	ホームセンターの経営
大和リゾート株式会社	100	100.0	リゾートホテルの経営
DH Asia Investment Pte. Ltd.	85,975	100.0	持株会社
Daiwa House Australia Pty Ltd	50,077	※ 100.0	豪州不動産事業
Daiwa House USA Inc.	74,424	100.0	持株会社
Daiwa House Texas Inc.	36,363	※ 100.0	米国不動産事業

(注) 1. 資本金は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。

(6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループ (当社、連結子会社317社、持分法適用関連会社40社及び持分法非適用関連会社2社により構成) においては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設及びその他の7部門に関係する事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しております。

当社グループにおける各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	内 容
戸 建 住 宅	戸建住宅の注文請負・分譲 (主な連結子会社) Stanley-Martin Communities, LLC
賃 貸 住 宅	賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介 (主な連結子会社) 大和リビングマネジメント株式会社
マ ン シ ョ ン	マンションの開発・分譲・管理 (主な連結子会社) 株式会社コスモスイニシア、大和房屋 (常州) 房地產開発有限公司、 大和ライフネクスト株式会社、和宝 (南通) 房地產開発有限公司
住 宅 ス ト ッ ク	増改築の請負・不動産の買取再販及び売買仲介等 (主な連結子会社) 大和ハウスリフォーム株式会社、日本住宅流通株式会社
商 業 施 設	商業施設の開発・建築、管理・運営 (主な連結子会社) 大和リース株式会社、大和情報サービス株式会社、ダイワロイヤル株式会社
事 業 施 設	物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、仮設建物の建築・管理・運営 (主な連結子会社) 株式会社フジタ、大和リース株式会社
そ の 他	建設支援事業・健康余暇事業・地域統括事業・その他 (主な連結子会社) 大和物流株式会社、株式会社デザインアーク、ロイヤルホームセンター株式会社、 大和リゾート株式会社、 DH Asia Investment Pte. Ltd.、Daiwa House Australia Pty Ltd.、 Daiwa House USA Inc.、Daiwa House Texas Inc.

(7) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社 大阪市北区梅田三丁目3番5号

東京本社 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

地 区	主 要 な 営 業 所
北 海 道	北海道
東 北	青森・岩手・仙台・秋田・山形・福島
関 東	茨城・つくば (茨城県)・宇都宮・小山 (栃木県)・群馬・両毛 (群馬県)・埼玉・埼玉西・埼玉東・千葉中央・千葉・柏 (千葉県)・城東 (東京都)・南多摩 (東京都)・多摩 (東京都)・武蔵野 (東京都)・横浜・川崎 (神奈川県)・湘南 (神奈川県)・相模原 (神奈川県)・厚木 (神奈川県)・山梨
北 陸 ・ 信 越	富山・金沢・福井・新潟・長野・松本 (長野県)
中 部	岐阜・静岡・浜松 (静岡県)・沼津 (静岡県)・名古屋・豊橋 (愛知県)・岡崎 (愛知県)・豊田 (愛知県)・愛知北・四日市 (三重県)
近 畿	滋賀・京都・堺 (大阪府)・大阪北・大阪中央・北摂 (大阪府)・神戸・姫路 (兵庫県)・阪神 (兵庫県)・奈良・和歌山
中 国 ・ 四 国	山陰 (鳥取県)・岡山・倉敷 (岡山県)・広島・福山 (広島県)・広島東・山口・周南 (山口県)・徳島・香川・愛媛・高知
九 州	福岡・北九州 (福岡県)・久留米 (福岡県)・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
海 外	台湾

(注) 1. 支店登記営業所を記載しております。

2. 2020年4月1日付で、両毛支店は群馬支社、相模原支店は厚木支社、広島東支店は広島支社、周南支店は山口支店に統合いたしました。

工 場
東北 (宮城県)・竜ヶ崎 (茨城県)・栃木二宮・新潟・中部 (静岡県)・三重・奈良・岡山・九州 (福岡県)

② 主要な連結子会社の営業所

会 社 名	営 業 所	所 在 地
Stnley-Martin Communities, LLC	本社	11710 Plaza America Drive, Suite 1100, Reston, Virginia 20190, USA
大和リビングマネジメント株式会社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号
株式会社コスモスイニシア	本社	東京都港区芝五丁目34番6号
大和房屋（常州）房地產開発有限公司	本社	常州市天寧区竹林北路256号 天寧科技促進センター1152室
大和ライフネクスト株式会社	本社	東京都港区赤坂五丁目1番33号
和宝（南通）房地產開発有限公司	本社	江蘇省南通市開發区復興東路330号和風雅頌 花園20号楼
大和ハウスリフォーム株式会社	本社	大阪市中央区備後町一丁目5番2号
日本住宅流通株式会社	本社	大阪市北区梅田一丁目1番3-800号
大和リース株式会社	本社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
大和情報サービス株式会社	本社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
ダイワロイヤル株式会社	本社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
株式会社フジタ	本社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号
大和物流株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
株式会社デザインアーク	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
ロイヤルホームセンター株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大和リゾート株式会社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号
DH Asia Investment Pte. Ltd.	本社	112 Robinson Road #05-01 Singapore 068902
Daiwa House Australia Pty Ltd	本社	Suite 502, Level 5, 2 Elizabeth Plaza, North Sydney NSW 2060, Australia
Daiwa House USA Inc.	本社	222 West Las Colinas Blvd, Suite 1540 East, Irving, Texas 75039, USA
Daiwa House Texas Inc.	本社	222 West Las Colinas Blvd, Suite 1540 East, Irving, Texas 75039, USA

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
47,133名	(+) 2,186名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16,262名	(+) 361名	38.9歳	14.2年

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
 2. 従業員数は出向者を除いて算出しております。
 3. 上記は2013年4月に導入した「65歳定年制」により、60歳以上の従業員を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
シンジケートローン	114,000百万円
農林中央金庫	65,441百万円
三井住友信託銀行株式会社	39,000百万円
株式会社三井住友銀行	37,264百万円
株式会社三菱UFJ銀行	28,289百万円
株式会社日本政策投資銀行	20,000百万円

- (注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,900,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 666,238,205株 (自己株式2,087,770株含む)
 (3) 株主数 51,605名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	64,449	9.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	39,323	5.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	16,453	2.48
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	16,117	2.43
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	15,470	2.33
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	13,856	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	12,638	1.90
大 和 ハ ウ ス 工 業 従 業 員 持 株 会	12,623	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	12,599	1.90
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	11,944	1.80

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長		樋口	武男	
代表取締役社長		芳井	敬一	最高経営責任者 (CEO) 兼最高執行責任者 (COO)
代表取締役副社長		石橋	民生	情報システム部門担当、サステナビリティ担当、営業推進担当、TKC推進担当
代表取締役副社長		香曾我部	武	最高財務責任者 (CFO)、経営管理本部長
取締役専務執行役員		土田	和人	未来共創センター長、環境担当、次世代イノベーション部門担当
取締役専務執行役員		藤谷	修	営業本部長
取締役常務執行役員		山本	誠	営業推進副担当、渉外担当
取締役常務執行役員		田辺	吉昭	総合技術研究所長、商品開発担当、研究・開発部門担当
取締役常務執行役員		大友	浩嗣	住宅事業全般担当、リブネス事業担当
取締役常務執行役員		浦川	竜哉	建築事業推進部長、建築事業担当
取締役常務執行役員		出倉	和人	集合住宅事業推進部長 (北海道・東北ブロック、北関東ブロック、埼玉ブロック、千葉ブロック担当)、集合住宅事業担当
取締役常務執行役員		有吉	善則	法令遵守・品質保証推進本部長、法令遵守・品質保証推進部門担当、仕様監理担当
取締役常務執行役員		下西	佳典	流通店舗事業推進部長 (南関東地区担当)、流通店舗事業担当
取締役		木村	一義	株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長代表執行役員 株式会社ビックカメラ 取締役 スパークス・グループ株式会社 社外監査役
取締役		重森	豊	シナネンホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員
取締役		藪	ゆき子	古河電気工業株式会社 社外取締役
常勤監査役		西村	達志	
常勤監査役		平田	憲治	
常勤監査役		中里	智行	
監査役		飯田	和宏	弁護士 タカラスタンダード株式会社 社外監査役
監査役		桑野	幸徳	
監査役		織田	昌之助	

- (注) 1. 当事業年度中の代表取締役の異動は次のとおりであります。
2019年6月25日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役副社長 河合克友氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
2. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
2019年6月25日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって、堀福次郎、濱隆の両氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、取締役 藪ゆき子の3氏は社外取締役であります。
4. 監査役 飯田和宏、監査役 桑野幸徳、監査役 織田昌之助の3氏は社外監査役であります。
5. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、取締役 藪ゆき子、監査役 桑野幸徳、監査役 織田昌之助の5氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、取締役 藪ゆき子、監査役 飯田和宏の4氏の重要な兼職先であるそれぞれの法人等と当社の間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	19名 (3名)	1,684百万円 (43百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	188百万円 (39百万円)
合 計 (うち社外役員)	25名 (6名)	1,873百万円 (82百万円)

- (注) 1. 上記には、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 1996年6月27日開催の第57期定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額70百万円であります。また、2016年6月28日開催の第77期定時株主総会の決議により、社外取締役を除く取締役に対する信託を利用した株式報酬制度を導入し、その限度額は信託期間約3年間について金600百万円であります。さらに、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会の決議により、社外取締役を除く取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その限度額は業績評価期間約3年間について金180百万円であります。
3. 2019年6月25日開催の第80期定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額18百万円であります。
4. 上記の報酬等の総額には、2020年6月26日開催の第81期定時株主総会において付議いたします取締役に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。
・社外取締役3名を除く取締役13名 798百万円
5. 上記の報酬等の総額のうち、取締役の報酬等の額には、2016年6月28日開催の第77期定時株主総会決議に基づき支給される信託を利用した株式報酬の費用計上額が、以下のとおり含まれております。なお、当株式報酬は2019年6月25日開催の第80期定時株主総会の決議に基づき、支給条件を一部変更しております。
・社外取締役3名を除く取締役13名 144百万円
6. 上記の報酬等の総額のうち、取締役の報酬等の額には、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会決議に基づき支給される業績連動型譲渡制限付株式報酬の費用計上額が、以下のとおり含まれております。
・社外取締役3名を除く取締役13名 31百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

「3. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 社外取締役

氏名	取締役会への出席状況	活動状況
木村 一義	17回中14回	当事業年度に開催された取締役会17回中14回に出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
重森 豊	17回中16回	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
藪 ゆき子	17回中16回	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等の豊富な経験を通して培った消費者目線での有益な助言を、当社経営に活かしております。

ロ. 社外監査役

氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	活動状況
飯田 和宏	17回中15回	14回中13回	当事業年度に開催された取締役会17回中15回に出席し、監査役会14回中13回に出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
桑野 幸徳	17回中16回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
織田 昌之助	17回中17回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

なお、当社は、2019年4月に「戸建住宅・賃貸共同住宅における建築基準に関する不適合等について」及び2019年12月に「施工管理技士の技術検定試験における実務経験の不備について」に関し、公表いたしました。

社外取締役及び社外監査役の6氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃より、同社の取締役会、合同役員会及びコーポレートガバナンス委員会等において、豊富な経験と高い知見に基づき、コンプライアンスの重要性について注意喚起を行ってまいりました。

当該事実の判明後、上述の6氏は、事実関係の調査、原因分析、再発防止策の検討等に積極的に関与するとともに、コンプライアンスを推進するための体制強化・徹底に向けた適切な措置を講ずることを求めるなど、その職責を果たしてまいりました。

また、特に監査役 桑野幸徳氏につきましては、当該2つの事案の外部調査委員会の委員長として、再発防止策の提言等の取り纏めに尽力いたしました。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(5) 取締役会の実効性評価の結果の概要

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために制定した「コーポレートガバナンスガイドライン」に基づき、2015年より毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。

当社取締役会は、アンケート方式での取締役による自己評価、監査役会、取締役会による評価により、取締役会全体の分析・評価を行っており、2019年におきましては、外部機関の協力を得てアンケートを実施し、回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえたうえで、取締役会の構成、意思決定プロセス、業績管理等の取締役会の運営状況、社外取締役へのサポート状況、取締役の職務執行状況等を確認した結果、当社取締役会の実効性は十分確保されているものと評価いたしました。

一方、取締役会の構成については、更なる事業の発展のため、知識・経験・専門性、ジェンダー、国際性等、バランスの取れた構成にする必要性を改めて再認識いたしました。

また、更なるガバナンス強化に向け、リスク管理体制の再構築等の課題についても、改めて共有いたしました。

今後も、取締役会の実効性と経営システムの向上に努めてまいります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
監査公認会計士等に対する報酬

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	166百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	436百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Stanley-Martin Communities, LLC、大和房屋（常州）房地產開発有限公司、和宝（南通）房地產開発有限公司、DH Asia Investment Pte. Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンサルティング業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 内部統制システム構築の基本方針

当社の業務を執行する者（以下、「執行役員」という）及び執行役員を監督する者（以下、「取締役」という）は、その職責の中核として、大和ハウスグループ（当社及びその子会社（会社法第2条第3号に定めるもの））全体の内部統制を担う。さらに、取締役と執行役員を兼務する者は、自らが二つの職責を担うことを自覚し、それぞれの権能を適切に行使して、内部統制システムの構築・運用に尽力する。

以上の体制を前提に、代表取締役を含めた大和ハウスグループの全役職員を統制することを決意するとともに、全役職員各自が内部統制システムの担い手であることを表明すべく、本基本方針を確定する。

(1) 役職員の業務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを決意し、『大和ハウスグループ企業倫理綱領』を制定する。代表取締役は、その精神を大和ハウスグループの役職員に伝え自ら率先垂範するとともに、次の体制を構築する。

- ① 執行役員の中からコンプライアンス統括責任者を選任し、大和ハウスグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ② 各部門にコンプライアンス責任者を配置し、各部門固有のコンプライアンス上の問題を分析し、その対策を具体化するとともに、関連する規程の制定及び改正並びに必要なコンプライアンス教育を実施する。
- ③ 取締役、執行役員、監査役及びコンプライアンス責任者は、コンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかにコンプライアンス統括責任者に報告する。
- ④ コンプライアンスに関する情報を集約するためのヘルプラインを設置し、当該ヘルプラインへの通報内容を調査した上で、再発防止策を担当部門と協議・決定する。
- ⑤ 職員の業務プロセスの監査を行う部門を設置し、法令及び規程等に則った業務の実現に努める。
- ⑥ 関連部門は、日頃から連携し、大和ハウスグループのコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ⑦ 懲罰に関する規程を制定し、役職員の法令及び定款違反等の行為について適正に処分を行う。
- ⑧ 役職員は、適正に業務を遂行しているかどうかを自主チェックするとともに、他の役職員の業務遂行を常時監督する。

(2) 役職員の業務に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役員の中から、役職員の業務に関する情報の保存及び管理の統括責任者を選任し、次の体制を構築する。

- ① 業務に関する情報は、基幹システム又は文書により、保存及び管理する。
- ② 取締役、執行役員及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

(3) リスク管理体制

当社は、大和ハウスグループの横断的なリスク管理体制の整備及びリスクの予防のため、必要な規程を制定した上で、次の体制を構築する。

- ① 執行役員の中からリスクマネジメント統括責任者を選任する。
- ② リスクマネジメント統括責任者は、大和ハウスグループのリスク管理体制を整備するとともに、リスクを予防するための施策を実施する職責を担う。
- ③ 各部門にリスク管理責任者を配置し、各部門において継続的にリスクを監視するとともに、大和ハウスグループはもちろん、他社で発生した重大な不祥事・事故についても、すみやかに周知し、必要な教育を実施する。
- ④ リスク管理委員会を設置し、定期的に②③の体制整備の進捗状況を把握するとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の改善を行う。
- ⑤ 各部門の日常的なリスク管理の状況を監査する部門を設置する。
- ⑥ リスク管理に関する事項を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ⑦ 会社に発生した、又は発生するおそれのあるリスクを発見した役職員が直接リスク管理委員会に連絡するためのヘルプラインを設置する。
- ⑧ 反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(4) 役職員の業務を効率化するための体制

当社は、役職員の業務を効率化させるため、次の体制を整備する。

- ① 担当部門が実施すべき具体的な施策及び職務権限の分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ② 稟議に関する規程を制定し、決裁体制の明確化・迅速化を図る。
- ③ 電子稟議等のITシステムを積極的に活用することにより、役職員の業務の効率化を図るとともに、他の役職員との情報共有及び意思連絡を迅速化・簡易化する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、執行役員の中から、大和ハウスグループの業務の適正を確保するための統括責任者を選任し、子会社(以下、「グループ会社」という)の規模・特性等に応じて次の体制を構築する。

- ① 企業集団全体の情報の保存及び管理を適切に行うため、グループ会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求められることができる。
- ② 統括責任者は、グループ会社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告する。
- ③ グループ会社内に、リスク管理をはじめとする内部統制システムの立案・運用機関を設置させ、その議事について当社への報告を求めるとともに、必要に応じて改善策を指導する。
- ④ 各部門は、関連するグループ会社と連携し、当該グループ会社の内部統制の状況を把握した上で、必要に応じて改善策を指導する。

- ⑤ 当社は、グループ会社の業務執行者の自律的な経営を尊重する。但し、当社が指定する事項については、当社に報告し、当社の意見を求めなければならない。
- ⑥ グループ会社に対する内部監査を実施する。
- ⑦ グループ会社に対し、当社に設置されているヘルプラインの存在及び利用方法等を周知する。

(6) 監査が効果的に行われるための体制

当社は、監査役による監査が効果的に行われることを確保するために、次の体制を構築する。

1) 監査役を補助に関する体制

- ① 監査役を補助する部門を設置し、監査役の求めにより専属の職員（以下、「監査役補助者」という）を配置する。
- ② 監査役会は、監査役補助者の人事異動について、事前に人事担当執行役員より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付してその変更を人事担当執行役員に申し入れることができる。
- ③ 監査役補助者を懲戒に処する場合には、人事担当執行役員はあらかじめ監査役会の承諾を得る。
- ④ 監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮・命令にのみ服する。

2) 監査役への報告体制

- ① 当社の執行役員及び取締役は、監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ② グループ会社の業務執行者及び監査・監督者は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ③ 大和ハウスグループの職員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、当社の監査役に報告することができる。
- ④ 報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないように、規程等を整備する。

3) 監査費用等に関する体制

監査役の監査業務を抑制することのないよう、監査費用等の処理方針を明確化する。

4) 監査が効果的に行われるためのその他の体制

- ① 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役会、経営会議及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができる。
- ③ 監査役会及び監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で随時、意見交換を実施できる。
- ④ 監査役会は、必要に応じて専門の弁護士、会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができる。

6. 内部統制システムの運用状況の概要

1. 不祥事を受けたガバナンス強化策の実行

当期は、当社及び関連会社において発生した不祥事を踏まえ、取締役会においてガバナンス強化策を決議し、実行してまいりました。具体的には、①経営体制及び管理・監督のあり方の再検討、②業務執行の機動性及びリスク対応体制の強化、③リスク情報の収集と共有の強化、④持続性・実行性を支える環境の強化という4つの基本方針を掲げ、これらの基本方針に基づく施策を実行してまいりました。

2. 具体的な内部統制システムの運用状況について

(1) 内部統制委員会の運用

大和ハウスグループ全体の内部統制状況の報告を受け、その不備を検証して是正を促すことを目的・機能とする会議体として、内部統制委員会を設置・運用しております。

本委員会は、四半期に1回開催しており、当期の主な議題は、リスク管理活動に関する報告、内部監査の総括、内部監査の結果を踏まえた各部門の改善策等です。また、内部統制の不備を検証して是正するという本委員会の機能をより実効的なものとするべく、本委員会の委員に対して、内部統制上の課題に関するアンケートを行い、そこで顕出された課題を関連部門で検証して改善するというプロセスを採用しております。

(2) 法令遵守・リスク管理体制

- ① リスク情報の適正・迅速な収集という観点から、本社、事業所又はグループ会社（海外含む）が覚知したリスク情報を、即時に当社の本社リスク管理委員会へ報告させるというルールを設け、運用しております。本社リスク管理委員会へ報告されたリスク情報は、すみやかに役員や関連部門責任者に伝達され、そこからさらに内部統制委員会と取締役会に報告されております。なお、当期は上記1のガバナンス強化策として、リスク情報の取締役会への付議基準を明確化し、これまで以上にリスク情報が適正・迅速に取締役会に報告される体制といたしました。
- ② 事業所においても、毎月1回、リスク管理委員会を開催しており、各事業所で顕在化したリスクについて、その対応方針・再発防止策等について議論が行われております。また、事業所リスク管理委員会は、事業所内のリスク管理システムを構築したり、本社リスク管理委員会の議事を事業所に展開したり、本社に対する業務改善の提案を行うという機能も担っております。本社と事業所の2種類のリスク管理委員会の相互補完によって、当社のリスク管理システムはより強固なものとなっております。
- ③ 当期から、業務執行の現場における適切なリスク・コンプライアンス対応の推進と業務環境の整備を目的として、新たに「コンプライアンス推進部」を設置いたしました。

- ④ 大和ハウスグループの持続的成長を阻害するおそれのある事案を早期に発見・是正することを目的として、複数の内部通報窓口を設置し、運用しております。そして、報復や不利益な取扱いをおそれて通報を思い留まるという事態が発生しないよう、通報者氏名・通報内容の厳秘や、不利益な取扱いを禁止する旨のルールを定めております。なお、当期から新たに、法律事務所を窓口とする「弁護士ホットライン」を設置し、リスク情報の収集経路を拡充させました。
- ⑤ 内部監査に専従する部門である内部監査室は、事業所及びグループ会社の役職員に対するヒアリング、書類等の確認を実施することにより、法令及び規程等に則った業務が実現されているかを検証・評価しております。監査の結果、問題が発覚すれば、その点について改善計画書の提出を求め、提出の半年後に当該改善計画の進捗状況の報告を求めています。

(3) 情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書に記載又は記録された情報については、その保存及び管理のルールとして「文書管理規程」を制定しております。
- ② 文書管理規程に則った文書の適切な保存・管理を啓蒙・徹底すべく、本社の各部門に対し、文書の保存基準の改定を指示するとともに、各事業所に対しては、文書の保管状況の確認及び保管期限を経過した文書の廃棄等を指示いたしました。
- ③ 取締役及び監査役は、役員専用ホームページから、常時過去の役員会の資料・議事録を閲覧することができるようになっております。また、社内稟議の閲覧権限も有しているため、取締役会に上程されない業務執行の決定のプロセスについても、常時確認することができるようになっております。

(4) 役職員の業務を効率化するための体制

- ① 重要事項の決裁については、「稟議規程」を定め、本社稟議が必要な事項と主幹部門の決裁で足りる事項を明確化しております。また、電子稟議システムを導入し、タブレットやスマートフォンを用いて、時間・場所を問わずに照査を行うことができる体制を整備しております。
- ② 基幹システムを導入することにより、業務を遂行する上で不可欠な情報の閲覧、保管及び入力等が、1つの電磁的ツールによって効率的に行えるようになっております。さらに、情報システム部が、事業所からの改善要望を受けて、基幹システムの機能改善を実施しており、更なる効率性の向上に努めております。

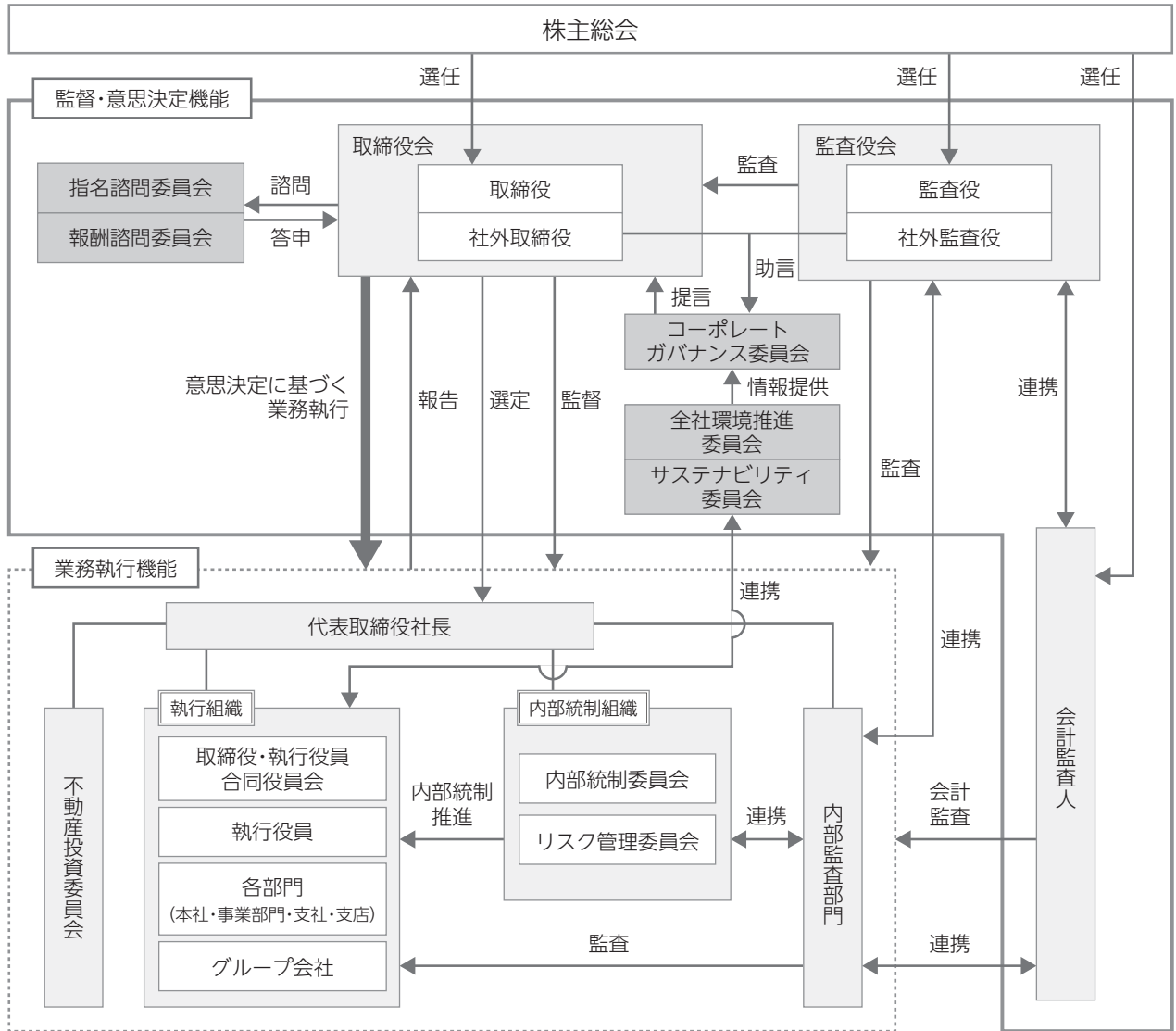
(5) グループ会社の管理体制

- ① 「グループマネジメント規程」を制定し、グループ会社は自主自立の精神をもって事業の発展を図ることを基本原則としつつ、重要事項については当社に報告を求めるというルールを採用しております。また、当社の各部門には、自らの管掌業務においてグループ会社の業務を支援する「グループ本社機能」を付与し、同規程においてその内容を明確に定めております。これにより、グループ各社の機動的・効率的な業務遂行を尊重しつつ、当社による適度な管理・規律を及ぼして、業務の適正を担保しております。
- ② グループ会社においても、毎月1回、リスク管理委員会を開催しており、各グループ会社で顕在化したリスクについて、その対応方針・再発防止策等について議論が行われております。また、その場を通じて、当社の本社リスク管理委員会の議事がグループ会社に展開されております。
- ③ 当社の各事業部門は、共通課題に対して統一的理解をもって対応することなどを目的に、業態が共通するグループ会社との間で意見交換会、情報交換会を実施しております。
- ④ 当社グループの海外拠点から現地語で内部通報を行うことができる「グローバル内部通報制度」を導入しております。

(6) 監査役による監査が効果的に行われるための体制

- ① 監査役は、取締役会のみならず、不動産投資委員会、コーポレートガバナンス委員会等の会議に出席しており、また会計監査人と年4回の意見交換会を実施しております。これにより、当社の業務執行に関する重要な情報が、逐一監査役に報告されることを制度的に担保しております。
- ② 大和ハウスグループの役職員が、当社の監査役に対して直接内部通報を行うことができる「監査役通報システム」を設置し、運用しております。

【コーポレートガバナンス体制図】



連結貸借対照表 (2020年3月31日 現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	2,103,866
現金預金	281,434
受取手形・完成工事未収入金等	433,053
リース債権及びリース投資資産	35,021
不動産事業貸付金	18,579
有価証券	814
未成工事支出金	47,861
販売用不動産	795,396
仕掛販売用不動産	212,850
造成用土地	4,443
商品及び製品	18,569
仕掛品	6,738
材料貯蔵品	8,984
その他	249,133
貸倒引当金	△9,016
固定資産	2,523,522
有形固定資産	1,721,717
建物及び構築物	570,086
機械装置及び運搬具	67,312
工具、器具及び備品	18,836
土地	857,587
リース資産	64,278
建設仮勘定	134,361
その他	9,253
無形固定資産	118,172
のれん	63,457
その他	54,715
投資その他の資産	683,632
投資有価証券	207,219
長期貸付金	4,053
敷金及び保証金	241,030
繰延税金資産	170,274
その他	63,370
貸倒引当金	△2,315
資産合計	4,627,388

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,297,254
支払手形・工事未払金等	360,338
短期借入金	110,519
1年内償還予定の社債	65,000
1年内返済予定の長期借入金	65,669
コマーシャル・ペーパー	49,000
リース債務	6,083
未払金	135,690
未払法人税等	58,980
前受金	77,071
未成工事受入金	130,633
賞与引当金	57,288
完成工事補償引当金	7,484
資産除去債務	2,159
その他	171,334
固定負債	1,556,745
社債	277,000
長期借入金	473,689
リース債務	79,770
会員預り金	1,621
長期預り敷金保証金	284,323
再評価に係る繰延税金負債	20,037
退職給付に係る負債	267,062
資産除去債務	49,881
その他	103,360
負債合計	2,853,999
純資産の部	
株主資本	1,678,671
資本金	161,699
資本剰余金	307,154
利益剰余金	1,217,407
自己株式	△7,588
その他の包括利益累計額	48,323
その他有価証券評価差額金	36,996
繰延ヘッジ損益	△10
土地再評価差額金	10,251
為替換算調整勘定	1,087
新株予約権	101
非支配株主持分	46,292
純資産合計	1,773,388
負債・純資産合計	4,627,388

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		4,380,209
売上原価		3,510,002
売上総利益		870,206
販売費及び一般管理費		489,091
営業利益		381,114
営業外収益		
受取利息配当金	7,587	
その他営業外収益	9,142	16,730
営業外費用		
支払利息	8,982	
持分法投資損失	6,972	
その他営業外費用	14,220	30,175
経常利益		367,669
特別利益		
固定資産売却益	1,285	
投資有価証券売却益	454	
関係会社清算益	1,512	
持分変動利益	32	
その他特別利益	0	3,285
特別損失		
固定資産除売却損	2,573	
減損損失	17,062	
投資有価証券評価損	1,630	
その他特別損失	5	21,271
税金等調整前当期純利益		349,683
法人税、住民税及び事業税	119,516	
法人税等調整額	△7,189	112,327
当期純利益		237,356
非支配株主に帰属する当期純利益		3,753
親会社株主に帰属する当期純利益		233,603

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2020年3月31日 現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	945,931
現金預金	21,367
受取手形	1,406
電子記録債権	2,296
完成工事未収入金	149,693
売掛金	3,229
リース投資資産	6,348
有価証券	694
1年内償還予定の関係会社社債	30,230
未成工事支出金	32,210
販売用不動産	505,235
仕掛販売用不動産	57,036
造成用土地	647
仕掛品	5,164
材料貯蔵品	2,887
前払費用	14,090
その他	121,153
貸倒引当金	△7,759
固定資産	2,141,892
有形固定資産	763,960
建物・構築物	215,683
機械・運搬具	20,550
工具器具・備品	4,350
土地	488,204
リース資産	7,254
建設仮勘定	27,916
無形固定資産	19,087
投資その他の資産	1,358,845
投資有価証券	146,974
関係会社株式	552,335
関係会社社債	235,460
その他の関係会社有価証券	72,682
関係会社出資金	78,036
長期貸付金	322
関係会社長期貸付金	158,427
敷金	18,831
差入保証金	6,423
破産債権、更生債権等	295
長期未収入金	591
長期前払費用	3,673
繰延税金資産	86,924
その他	1,229
貸倒引当金	△1,043
投資損失引当金	△2,318
資産合計	3,087,824

科目	金額
負債の部	
流動負債	863,180
工事未払金	114,932
買掛金	739
短期借入金	10,760
1年内償還予定の社債	65,000
1年内返済予定の長期借入金	40,783
コマーシャル・ペーパー	49,000
リース債務	3,316
未払金	76,330
未払費用	13,354
未払法人税等	34,328
前受金	15,457
未成工事受入金	97,084
預り金	260,010
賞与引当金	31,775
完成工事補償引当金	4,992
資産除去債務	1,365
その他	43,949
固定負債	863,837
社債	277,000
長期借入金	327,147
リース債務	6,639
長期預り金	27,611
再評価に係る繰延税金負債	17,347
退職給付引当金	186,554
資産除去債務	4,436
その他	17,102
負債合計	1,727,018
純資産の部	
株主資本	1,313,609
資本金	161,699
資本剰余金	296,958
資本準備金	296,958
利益剰余金	862,539
利益準備金	17,690
その他利益剰余金	844,849
配当準備積立金	29,000
圧縮記帳積立金	1,836
別途積立金	227,400
繰越利益剰余金	586,612
自己株式	△7,588
評価・換算差額等	△7,095
その他有価証券評価差額金	37,247
繰延ヘッジ損益	728
土地再評価差額金	9,119
新株予約権	101
純資産合計	1,360,805
負債・純資産合計	3,087,824

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	1,376,990	
不動産事業売上高	564,426	
その他売上高	33,733	1,975,150
売上原価		
完成工事原価	1,050,914	
不動産事業売上原価	413,526	
その他売上原価	30,088	1,494,529
売上総利益		
完成工事総利益	326,075	
不動産事業総利益	150,900	
その他総利益	3,645	480,621
販売費及び一般管理費		230,568
営業利益		250,053
営業外収益		
受取利息配当金	32,821	
その他営業外収益	3,999	36,821
営業外費用		
支払利息	2,261	
その他営業外費用	9,031	11,292
経常利益		275,581
特別利益		
固定資産売却益	769	
投資有価証券売却益	320	
ゴルフ会員権売却益	0	
関係会社清算益	2,096	3,186
特別損失		
固定資産除売却損	1,274	
減損損失	3,725	
投資有価証券売却損	2	
投資有価証券評価損	1,616	
関係会社株式評価損	628	
関係会社出資金評価損	3,643	
関係会社株式売却損	160	
関係会社清算損	788	11,840
税引前当期純利益		266,928
法人税、住民税及び事業税	73,780	
法人税等調整額	△3,336	70,443
当期純利益		196,484

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	紳太郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	本	健一郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城		卓男	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 紳 太 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 本 健 一 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓 男 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、戸建住宅・賃貸共同住宅における建築基準に関する不適合等の問題や施工管理技士の技術検定試験における実務経験の不備の問題に関しましては、事業報告に記載のとおり、外部調査委員会より受領した「調査報告書」の指摘を真摯に受け止め、再発防止に努めることとしております。監査役会としては、再発防止策の内容を確認するとともに、それらが順次実施されていることを確認しております。これらの事案の再発防止策に対し、今後もその実施状況について継続的に注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

大和ハウス工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	西	村	達	志	Ⓜ
常 勤 監 査 役	平	田	憲	治	Ⓜ
常 勤 監 査 役	中	里	智	行	Ⓜ
監査役（社外監査役）	飯	田	和	宏	Ⓜ
監査役（社外監査役）	桑	野	幸	徳	Ⓜ
監査役（社外監査役）	織	田	昌	之助	Ⓜ

以 上

招集通知

株主總會參考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

Blank lined area for document content.

A series of 25 horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

招集通知

株主總會參考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

Blank lined area for document content.

第81期 定時株主総会 株主総会 会場ご案内図

株主総会 会場

〒530-0001
大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪2階
ザ・グランド・ボールルーム
TEL.06-6343-7000

交通のご案内

- JR「大阪駅」桜橋出口より 徒歩約7分
- 阪神「大阪梅田駅」西出口より 徒歩約5分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」北改札口より 徒歩約5分
- 阪急「大阪梅田駅」中央改札口より 徒歩約15分

※オオサカガーデンシティ地下通路より直接ご来場いただけます。
※会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

本年より、株主総会ご出席者へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

スマートフォン等から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



オオサカガーデンシティ地下通路からのアクセス

